~フロン排出抑制法関係 問合せ先早見表(静岡県)~ お問合せしたいことがある場合は、該当の部署等へお電話ください!

◎業務用冷凍空調機器の管理者(所有者等)の方

項目		問合せ先	電話番号
点検等の義務	管理者がしなければならないこと全般	静岡県環境政策課	054-221-3781
	点検の対象機器の考え方		
	点検の方法		
	点検整備記録簿の記載方法		
	点検の実施業者が不明の場合	(一財)静岡県環境・産業保安機構	054-260-4161
その他	フロン漏えい量報告の方法	静岡県環境政策課	054-221-3781
	機器の整備・廃棄時の注意点		
	行程管理票の購入方法・記載方法	(一社)静岡県フロン回収事業協会	054-289-3666
		(一社)静岡県冷凍空調工業会	054-285-2686

◎フロン類充填回収業者及び関係業者の方

項目		問合せ先	電話番号
フロン排出抑制法	充塡回収業の登録方法	静岡県環境政策課	054-221-3781
	充塡回収業の登録内容の変更		
	充塡業・回収業・点検業の知見(資格)		
	充塡量・回収量の報告		
	機器の整備・廃棄時の注意点		
	行程管理票の購入方法・記載方法	(一社)静岡県フロン回収事業協会	054-289-3666
	定期点検の技術的な方法	(一社)静岡県冷凍空調工業会	054-285-2686
その他法令	高圧ガス保安法に関すること (充塡等高圧ガスの販売等)	静岡県消防保安課	054-221-2269
	自動車リサイクル法に関すること (普通自動車等のカーエアコン廃棄等) 家電リサイクル法に関すること	静岡県廃棄物リサイクル課	054-221-3349
	(家庭用冷蔵庫等の廃棄等)		
	廃棄物処理法(産業廃棄物)に関すること (フロン回収後の業務用機器の処理方法等)		054-221-2424

[※]その他家庭用ゴミの処理等については、お住まいの市町にお問合せください。

【この資料に関する問合せ先】

静岡県フロン排出抑制法連絡会議事務局(静岡県環境政策課)

電話番号:054-221-3781/FAX番号:054-221-2940 E-mail:kankyou_seisaku@pref.shizuoka.lg.jp